

「区役所のあり方基本方針（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について ～これからも地域に寄り添い、ともに歩んでいく区役所を目指して～

千葉市では、10年後の地域社会を見据えた目指すべき区役所の姿を示すため、「区役所のあり方に関する基本方針（案）」を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 区役所のあり方基本方針（案）の趣旨・目的

地縁関係の希薄化等に伴う地域の担い手不足等により、地域においてはコミュニティ機能の低下が問題となるなど、地域を支える力の弱体化が懸念されていることから、区役所は地域における総合行政機関として、地域の力・絆を強化し地域課題解決に結びつけるための支援体制の強化など、これまで以上に区役所が中心となって地域を支援することが必要になります。

そこで、千葉市基本計画の策定に併せ、また、政令指定都市移行30年を契機として、これまでの取り組みの検証を行い、10年後の地域社会を見据えた目指すべき区役所の姿を示すため、「区役所のあり方に関する基本方針（案）」を作成しました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年1月11日（水）～2月10日（金）

(2) 公表方法

ア 千葉市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

区政推進課（千葉市役所8階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和5年1月11日（水）～2月10日（金）【郵送の場合は当日消印有効】

(2) 提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所区政推進課

イ FAX 043-245-5550

ウ 電子メール kusei.CIC@city.chiba.lg.jp

エ 持参 区政推進課（千葉市役所8階）、各区役所地域振興課

(3) 市民等への周知

- ア ちば市政だより 1月号掲載
- イ 市ホームページ 1月11日(水)公開

4 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方を令和5年3月に千葉市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報には公表しません。

5 今後のスケジュール

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月に「区役所のあり方基本方針」を策定し、公表する予定です。

6 添付資料

- (1) 資料1 区役所のあり方基本方針(案)【概要版】
- (2) 資料2 区役所のあり方基本方針(案)